

# 調布市子ども発達センター 会計年度任用職員（一時保育士） 選考実施案内

## 1 会計年度任用職員とは

地方公務員法第22条の2第1項第1号の規定に基づき任用される非常勤職員です。

採用されますと、地方公務員として調布市で勤務していただき、服務規定（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

## 2 募集内容

職種	主な業務内容	募集人員	時給※
一時保育士（有資格）	乳幼児の保育の補助	若干名	1,190円
一時保育士（無資格）			1,120円

※ 時給は、給与改定や最低賃金の改定等により変更する場合があります。

## 3 受験資格

令和6年4月1日以降、令和7年3月31日までの間で勤務が可能な方で、下記の受験資格を有する方。ただし、「禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者」等、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方を除く。

職種	受験資格
一時保育士（有資格）	保育士の資格を有する方。
一時保育士（無資格）	保育士と同等の知識及び経験を有する方。

## 4 勤務条件

任用期間	1年以内（令和7年3月31日まで） ※勤務成績が良好な場合に限り、再度任用される場合あり
勤務場所	調布市子ども発達センター（調布市西町290番地49）
勤務日数・時間	・週20時間未満 ※原則、午前9時45分～午後4時45分の間で指定。 ・勤務日は、保育実施日のうち、所属長が前月末日までに別途指示する日
報酬額	2 募集内容のとおり
期末手当	なし
費用弁償	規程に基づき通勤費に相当する額を支給
報酬支給日	月末締め、翌月20日払い（口座振込）
社会保険	加入義務が生じた場合に参加（報酬から保険料を控除） ※加入する社会保険は、「全国健康保険協会管掌健康保険」及び「厚生年金保険」。
雇用保険	加入義務が生じた場合に参加（報酬から保険料を控除）

## 5 応募手続き

提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調布市子ども発達センター会計年度任用職員採用選考<u>申込書</u></li> <li>・調布市子ども発達センター会計年度任用職員採用選考<u>受験票</u></li> <li>・<u>保育士資格を証する書類の写し</u>（有資格者のみ）</li> <li>・<u>返信用封筒</u>（返信先を記入のうえ、<b>長形3号封筒に84円切手を貼付</b>したもの。子ども発達センターに直接書類をお持ちいただく場合は不要）</li> </ul>
申込方法	<p>【持参】 調布市子ども発達センターに電話連絡のうえ、<b>本人が直接提出書類を持参</b></p> <p>【郵送】 〒182-0032 調布市西町290番地49 調布市子ども発達センター採用担当 まで<u>簡易書留にて郵送</u> ※受験票を返送するため、返信用封筒を同封 （長形3号封筒に返信先を記入のうえ、84円切手を貼付）</p>
受付期間	<b>令和6年12月6日（金）まで</b> ※郵送の場合は、期間内に必着

## 6 選考日程・採用までの流れ

	期間	内容
書類選考（一次選考）		申込書の内容を基に書類選考を実施（記入例を確認し、不備がないよう作成してください。）
面接選考（二次選考）	採用の時期に合わせて実施	個人面接を実施
合格発表（名簿登載）	二次選考実施後 1～2週間程度	合格者をお知らせ（この時点で採用が決定したわけではありません。）
採用内定	決まり次第随時	個別に連絡
採用決定		任用通知書は初回の出勤時に配付

※ 選考は、採用の時期に合わせて実施しますので、日時等が決まりましたら連絡いたします。

※ 選考の得点順に採用候補者名簿に登載し、状況に応じて名簿順に採用します。合格者全員が採用されるわけではありません。採用が決まりましたら個別に連絡させていただきます。

## 7 お問い合わせ

調布市福祉健康部子ども発達センター

電話：042-486-1190